

各位

高知県中小企業団体中央会
会長 町田 貴



外国人技能実習（農業分野）に関する事例研究会 の開催について（ご案内）

—令和2年度外国人技能実習制度適正化講習会（第2回）—

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本会の事業運営につきまして格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年11月1日からいわゆる技能実習法が施行され、昨年4月1日より改正入管難民法が施行により新たな在留資格「特定技能」が創設されたことに伴い、外国人技能実習受入組合は大きな転換期を迎えることとなりました。

そのため、本会では、適正な受入事業実施の促進を図ることを目的に、外国人技能実習制度並びに特定技能に関する情報提供を行うための標記講習会を開催いたします。

本講習会では、外国人技能実習生受入の多くが「農業分野」である本県の特徴を鑑み、「農業分野」にフォーカスを当て、農業分野の受入組合が100組合以上ある先進県・茨城県の外国人材の活用に精通したコンサルタントをお招きして、先進事例の紹介や「特定技能」への対応についてご講義頂きます。

農業分野の外国人技能実習生を受入れている組合・組合員様や、これから特定技能外国人の活用を検討されている組合及び組合員の皆様におかれましては、奮ってご参加頂けますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 令和2年12月3日（木） 14時30分～16時30分
2. 開催場所 セリーズ（高知市高須砂地155番地）
3. 申込方法 別紙「参加申込書」を記入の上、FAX 又はメールにてお申し込み下さい。
4. 申込締切 11月27日（金）
5. 受講料 無料
6. 講習会内容 14:30～16:00（90分）

【講演】

先進事例に学ぶ！農業分野の技能実習生・特定技能外国人の受入ポイント

講師：合同会社 ICHI（イチ） 代表社員 西野宮 貴昭 氏

（元茨城県中小企業団体中央会 指導員）

16:00～16:30（30分）

【情報提供】

受入事業の円滑化に向けた新型コロナウイルス感染症対策

（1）松山空港を活用した技能実習生の入国について

説明者：チェジュ航空 松山支店

（2）技能実習生入国の際のレジデンストラック対応について

※新型コロナウイルス感染症への対応として、実施に当たっては感染防止対策を行うとともに、感染状況によっては、講習会を中止又は延期とする場合がございます。ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

<お問い合わせ・お申込み先> 高知県中小企業団体中央会 連携推進部 古木・高瀬

TEL: 088-845-8870 FAX: 088-845-2434 Email: furuki@kbiz.or.jp

令和2年 月 日

<FAX:088-845-2434>
高知県中小企業団体中央会 担当(古木・高瀬) 行

12月3日(木)開催：外国人技能実習制度適正化講習会(第2回)

参加申込書

組合名 _____

参加者氏名	事業所名・役職